

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2772300972		
法人名	桂ヶアサービスク株式会社		
事業所名	グループホームさくら北畠(2階)		
所在地	大阪府大阪市阿倍野区播磨町1-19-9		
自己評価作成日	平成30年6月28日	評価結果市町村受理日	平成30年10月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2772300972-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022">http://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2772300972-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成30年8月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・月に1回は各ユニットで行事を行なっている。また年に数回、3ユニット合同の行事を行い交流を図っている。家族様をお招きする行事もある。  
 ・地域密着型施設として地域の行事に参加させていただき、当事業所の行事にも参加していただいている。また、近隣の保育園児の訪問が定期的であり、入居者様と交流している。  
 ・食事、排泄、入浴など、その方に合わせた声かけの仕方や介助方法を行い、ゆっくりと穏やかに過ごしていただけるよう心がけている。  
 ・毎月全体会議にて、テーマに沿った勉強会を実施しユニットごとの問題点を話し合ったり、外部講師を招いて講義していただくこともある。法人全体の勉強会も月に1回あり、スタッフのスキルアップをおこなっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは会議等で理念を見直し、職員間で話し合い現状に即した理念に作り変えています。その中で利用者と家族の間に入り家族会を開き意見を聞いたり、利用者の希望の外出先や食べたいものを伝え一緒に外出が実現できるよう支援しています。また多くのイベントが組み込まれた合同食事を開催し共に楽しむ機会確保しています。食事は利用者の希望や季節感を取り入れて職員が手作りし、テーブルを囲んで談笑や音楽等も楽しみながら同じものを食べています。看取り支援にも積極的に取り組み、「チーム力」と称する職員間のコミュニケーションと共に家族や医師、看護師等と話し合い介護計画にも反映させています。職員は様々な意見を出し合い協力しながら、利用者が穏やかにその人らしく暮らせるよう一人ひとりに合わせた支援に取り組み、理念の実現に繋げています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本的人権の尊重、健全育成・援護の実現、社会的自立の助長、地域福祉への貢献「入居者様もスタッフも、感情豊かにその人らしく」をホームの理念に掲げている。	以前掲げていた独自の理念が達成出来てきたことを踏まえ、職員間で話し合い新たな理念を作成しリビング等に掲示しています。職員の入職時に理念に込められた思いを説明すると共に、日々のケアの中で利用者一人ひとりに合わせた支援に取り組むことで理念の実践に繋がっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	社協や包括、地域福祉コーディネーターより、地域内の様々な情報を提供して頂いている。また、地域の保育園児との交流を定期的に行っている。また、地域の防災訓練にも参加している。	運営推進会議等で地域の情報を得て、職員は地域の防災訓練に参加したり、利用者と共に夏祭りに出掛けています。近隣の保育園児の来訪を受けたり、ホームの屋上で行われる家族との合同食事会では出前喫茶に来てもらい、ボランティアによる踊りの披露もあり共に楽しんでいます。福祉学習の一環として職員が講師として中学校に出向き、認知症や車椅子の使用方法について講義を行うなど、地域との交流に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの介護の相談及び認知症の介護方法・施設選択の助言を希望者に行う。また、地域の中学校の福祉教育への参加依頼を受け協力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の際、現サービスの実践について話し合い、第三者からの助言により更なるサービスの向上に努めている。	会議は2か月毎に地域福祉コーディネーターや地域包括支援センター職員等の参加の下開催しています。ホームから活動や事故等の報告を行い、参加者から地域行事等の情報を得て参加を検討したり、利用者の状況を話したうえで対応方法を検討したり外出先の提案をもらう等、課題の解決に向けた率直な意見交換の場となっています。	家族の会議への参加が得られていない状況です。家族会やホーム便り等で運営推進会議の意義を説明し、参加の呼び掛けを続けることで、実際に参加が得られることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村の担当者との連携や協力体制を望んではいるがまだ整備されていない。	運営上の報告で役所を訪問したり、制度等の解らないことがあれば電話で確認しています。市や区主催の勉強会や研修案内が届けられた際は、検討し参加しています。施設連絡会等には区の担当者も参加して意見交換するなど、協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について定期的な勉強会の機会を設けている。また、申し送り時やケアカンファレンスの際にケアについて職員内で話し合い等を行なっている。	年1回法人で身体拘束に関する研修を受講したり、ホームでも事例等を交えた勉強会を開催し、身体拘束の正しく理解できるよう努めています。言葉による制止等が見られた時は管理者が注意しています。家族の了承の下、エレベーターや階段は施錠していますが、外出希望の利用者には職員が寄り添って傾聴や見守りを行い、気分転換を図ることで閉塞感の無い支援に努めています。	

グループホームさくら北畠(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について定期的な勉強会の機会を設けている。身体状態(入浴時等)の観察を行い早期に皮下出血等の発見をし、事故報告書を記入し定例会議にて報告している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部より資料を収集し学ぶ機会を持ち、資料が閲覧できるようにしている。必要に応じて家族様へ資料提供を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な話し合いを実施し、契約後も不安、疑問点には迅速に対応するよう心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見等を記入して頂ける意見箱を設置している。意見等があれば速やかに検討する。運営者への報告も随時行っている。また年1回家族様にアンケートを行っている。	利用者の意見等は日々の関わりの中で聞き、外食や外出の希望を家族に伝えることで実現に繋がっています。家族の意見等は面会時や年2回実施する家族会、電話等で聞くように努めています。家族から利用者の普段の写真が欲しいとの要望に応える等、意見をサービスの向上に活かしています。毎月ホーム通信や利用者の様子を書いた手紙を送り、意見を得やすいように工夫しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員用意見箱をタイムレコーダー付近に設置し定期的に意見用紙を回収している。定例会議の際、意見交換を実施している。	毎月実施する全体会議や不定期で開催するユニット毎の会議、日々の中でもユニットの責任者が中心となり職員から意見を聞いています。意見から業務の体制を見直しを検討して改善を図る等、意見をサービスや運営に反映しています。また年2回管理者と個別面談を行い、出来るだけ多くの意見を聞くよう努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力に合わせた、業務内容の変更を実施。職員からの提案があれば、できる限り取り入れられるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の勉強会に職員が積極的に参加できるよう、学習内容も検討し決めることにより向上意欲や研究心も高まり進んで学習する機会を提供している。		

グループホームさくら北畠(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	阿倍野区社協の施設連絡会に加入している。連絡会の中の高齢者部会にも参加して情報交換を、している。また不定期に開催される勉強会や交流会への参加も促している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接や入居日などに生活歴、要望等お聞きし安心して入居できるようにしている。入居されてからも不安そうにされていないか出来るだけ話ができるような時間を作るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用にいたるまでに、家族様と面接や電話にて連絡をとり日々変化する要望等を聞き信頼関係が図れるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際まず、現在の状態や支援内容を把握し必要に応じて様々な介護サービスの説明を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者様を人生の先輩として尊敬し、様々なことを学びながら日々の暮らし・食事・レクリエーションを共に楽しむように心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご家族様と定期的な家族会をすることにより意見交換をし利用者様を支えている関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様だけではなく、友人や馴染みの方に面会にきて頂いている。また、家族様の同意のもと友人と外出支援も行っている。親族や友人から手紙やはがきが届く方もおられる。	友人や親戚、近所の知人等の訪問時にはリビングや居室へ案内し、お茶の用意をする等ゆっくり過ごしてもらえるよう配慮をしています。職員と地域の祭りに出掛けた際に知人と会い挨拶を交わしたり、家族と外食や墓参り、結婚式等へ外出する際には身支度等の支援をしています。また海外からの家族の電話の取次ぎを行う等の支援をすることもあります。	

グループホームさくら北畠(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が利用者様同士コミュニケーションを図れるよう、常に間に入り関わり合えるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	介護サービス等についての相談・助言を必要に応じて、提供できるよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各職員が日々の関わりの中から希望や意向の汲み取りができるよう工夫し、本人本位に近づけるよう検討している。	入居時に自宅や病院、施設等に訪問して利用者や家族から生活歴や身体状況、思いや意向を聞き家族にもアセスメントシートに記入してもらい職員間で共有しています。入居後は日々の関わりの中で利用者から聞いた思いや希望はケース記録や個々の職員が利用者への思いを気づきシートに落とし込み、それらをもとにカンファレンスで職員間で検討し、思いや意向の把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントから様々な情報を把握し、入居後も本人あるいは家族様より情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや入居者様の気づきシート、日々のケース記録を活用し総合的な把握ができるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作成する際、家族様と面談を行ったり普段から意向の確認をし、本人様の状態だけではなく、主治医や関係機関の意見を参考に作成するようにしている。	アセスメントを基に作成された介護計画は毎月モニタリングと評価を実施して6か月毎の見直しを基本としています。見直し時には再アセスメントを行い、事前に聞いた利用者や家族の意見をもとにサービス担当者会議を開催し、介護計画を作成しています。介護計画は医師や看護師の意見も反映し、また状態に変化がある場合はその都度変更しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子をケース記録に詳細に記録するよう心がけ、気づいたこと等を記入し情報を共有できるよう努めている。		

グループホームさくら北畠(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々な制度のご案内、本人や家族の状況を把握し柔軟に対応支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の残された能力や希望や思いの把握をしっかり確認した上で見守りながら支援するよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族様と相談の上、入居者様の状態や家族様の意向を尊重して適切な医療処置が受けられるように努めている。	入居時にかかりつけ医を継続できることを家族に伝えていますが、現在はほぼ全員が提携医を利用しています。提携医は月2回の往診があり、24時間連絡可能な体制です。訪問看護師の健康管理を週1回受け、皮膚科等の専門医は家族や職員の対応で受診し必要な情報は共有しています。また個別に泌尿器科や精神科、歯科医の往診や訪問マッサージを受けている利用者もいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、看護師による訪問があり、状態を伝え相談することにより医療面での対応も図れるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力の医療機関と連携を密に図り、情報交換や相談するように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の「できること・できないこと」を検討し医療関係者と共にチームで支援を行えるよう取り組んでいる。看取りについてもご家族様や医療関係者との密な話し合いのもと取り組んでいる。	入居時に指針を基に事業所の看取りの方針について説明し家族から同意を得ています。重度化した際には医師から家族に説明してもらい、再度書面を交わしています。家族や職員、看護師、医師が話し合い介護計画にも反映させ看取り支援に取り組んでいます。また、看取りの勉強会を実施しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会において、応急手当等学習する機会を作っている。また、参加できないスタッフには書面での閲覧を周知している。		

グループホームさくら北畠(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防避難訓練を実施している。内1回は地域の消防署立ち会いのもと消火器の使用体験も行っている。また、地域の防災訓練にも毎年参加している。	年2回、昼夜を想定して避難訓練を実施し、内1回は消防署立会いの下、利用者も参加して通報や実際に時間を計測しながらの避難誘導、水消火器を使用した訓練等を実施しています。運営推進会議で訓練への参加を呼びかけや報告を行い、職員は地域の防災訓練にも参加しています。また、水のやコンロ等の備品の備蓄もしています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、入居者様の人格を尊重し、プライバシーの面にも配慮し、入居者様に対しての言葉使いや対応等が適切であるか、職員間でお互いを指摘し、確認を行っている。	法人の接遇研修へ参加したり、ホーム内でも事例を交えた勉強会を実施しています。苗字での声かけを基本に、人格を尊重した言葉かけや対応を心掛け、不適切な対応等が見られた場合はその都度管理者が注意しています。入浴時や排泄時の支援はカーテンを使用する等羞恥心に配慮し、希望に応じて同性介助にも対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各場面で、出来る限り本人様に自己決定できるよう日々コミュニケーションを図っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の状態やペースに合わせて、ゆっくりとした支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみについては、洋服は本人様が選択できるよう援助したり、ご家族様と相談のもと化粧品等を居室にて使用されています。また、定期的に、理容・美容の訪問を提供しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事メニューを毎日朝に、発表し事前に伝えることにより楽しみにされる方が増えている。また、食事準備、食後の洗い物等は、各入居者様が出来る事を考え職員と一緒にして頂けるよう声かけをしている。	業者から季節にも配慮した献立にそった食材が届き、利用者も盛り付け等出来る事に携わりながら作り、職員も一緒に同じ物を食べています。行事の際には利用者と一緒にたこ焼きを作って食べたり、寿司等の出前を取ることもあります。時には家族と外食を楽しむ利用者もいる等、音楽や会話等も楽しみながら食事が摂れるように支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事を毎食チェックし、水分補給を促し医師へ状態を定期的に報告している。その方の状態に合わせて食事形態を変更したり、食事や水分が進みにくい方には好みの物を提供したり、食事時間にこだわらずご本人が摂取しやすい状況の時に提供している。		



グループホームさくら北畠(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施し、必要な方には定期的に歯科医師の往診により口腔内を清潔に保つようになっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各個人の排泄パターンを知り、状態に合わせて排泄用具の検討をに対応している。必要な方には定時のトイレ誘導を行っている。	トイレでの排泄を基本とし、排泄チェック表の記録から利用者個々のパターンを把握し、車椅子の利用者も含めトイレ誘導をしています。利用者に応じた排泄支援を継続することで、紙パンツから布の下着とパッドで過ごせるようになった方もいます。個々の利用者に適した排泄支援の方法や排泄用品についてカンファレンス等で検討し、排泄の自立に向けた支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無を毎日確認し、水分量や服薬あるいは排便を誘発できるような食物をおやつ等で工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴はお一人ごとに行い、希望によって入浴日以外の日にも入って頂いたり、時間帯を変更したりしている。身体機能に合わせて配慮し、個々の能力にそった支援を行っている。	週3回を基本とし、午前中に入浴支援を行っていますが、希望があれば午後からの入浴も可能です。入浴拒否がみられる場合は職員が交代したり、日時を変える等声かけを工夫して無理のない支援に努めています。湯は一人ずつ入れ替え、好みのシャンプーや石鹸を使用したり音楽や会話を楽しみながらゆっくりと入浴出来るように支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状態に合わせて、日中でも休息できる時間をもうけ夜間も安心して眠ることができるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人のファイルに薬情をファイルにして保管し用法等を確認出来るように努めています。服薬事故防止の為、職員同士で服薬介助時に間違いがないか確認しています。また、服薬内容やご本人の状況に応じて服薬前にバイタルチェックをしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事活動などその方のできることを見極め、できることはしていただくようになっている。職員は見守りしながら入居者様と一緒に、暮らしの中で役割作りなどを支援している。		



グループホームさくら北畠(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	気候により散歩や買物の付き添いは出来る限りして頂くようにしている。家族様の協力のもと定期的に家族様との外出も行えるよう支援している。	気候の良い時期には個別で散歩や買い物に出かけ、地域の夏祭りに出掛けたり、行けない日には屋上で外気浴を行うこともあります。季節に応じて桜の花見や百合園等へ外出行事を実施しています。利用者の外出希望を家族に伝え家族と外出や外食を楽しむ等、出来るだけ外出の機会が持てるよう支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の状態によっては財布や小銭をご本人に持って頂いている。定期的に家族様よりお小遣いを預かり、近隣のスーパーへ買い物等へ行けるよう支援しお小遣い帳にて管理を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様や知人の方からの電話や手紙がある方もおられる。入居者様から手紙やはがきを書かれることはない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事を行った写真や季節に合った壁面を利用した作品を掲示している。また、室温等が適切であるか、過ごしやすいか、入居者様それぞれに合わせてお声掛けをし、確認している。	玄関に花を置き、廊下には行事の写真や利用者が書いた習字等を掲示して明るい雰囲気を作っています。利用者同士の関係性に配慮してテーブルや椅子を配置し、エレベーターホールや廊下にベンチを多数設置し1人で過ごせる場所作りを工夫しています。利用者の体感を聞きながら室温を調整し湿度もに気を配り、毎日掃除を行い快適な共用空間を作り努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各居室前やコーナーには、くつろぐことのできる空間(ベンチ)を設置しています。また、食事以外には、食堂の座席位置を固定せず、気の合った入居者様同士でお話しして頂きやすい、お好きな場所で過ごせるよう支援しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様が使い慣れた家具や思い出の写真や置き、落ち着いた過ごせる空間を家族様と入居時や入居後に検討し工夫している。	入居時に馴染みの物を持ってきてもらうよう説明し、テレビや棚、椅子、ぬいぐるみ、家族の写真、仏壇等が持参されています。全室和室で布団を敷いて休むことや利用者の状況によっては家族の宿泊も可能となっています。随時換気や掃除を実施して清潔保持に努め、その人らしく快適に過ごせるよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の玄関には、表札があり居室がわかるよう工夫している。		